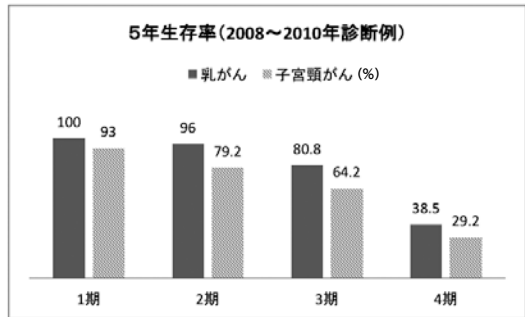




資料：(公財) がん研究振興財団「がんの統計 '18」
全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率

医療費適正化にご協力をお願いします

問 住 民 課
☎ 823-9206
☎ 823-9627

休日や診療時間外の受診を見直しましょう

休日や診療時間外の受診は、初診料や再診料とは別に割増料金が加算されるだけでなく、お医者さんへの負担にもなります。緊急などのやむをえない場合以外はなるべく控えましょう。

かかりつけ医をもちましょう

自分や家族の病歴や普段の健康状態を把握してくれている「かかりつけ医」がいると安心です。家族ぐるみで信頼できる身近な医師に、気になることがあったら、相談する習慣をつけましょう。

また、あらかじめ体調不良の場合の対処法などを聞くよう心がけましょう。

重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診したことはありませんか。「重複受診」は初診料や検査料の重複で医療費が増加するだけでなく、同じ検査のやり直しや注射・投薬の重複で体にも負担がかかります。何かあった場合には、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

健康相談

問 福祉センター
☎ 823-1750
☎ 823-1411

日時 11月12日(火) 13時30分～14時30分

内容 保健師による個別健康相談、血圧測定、検尿

対象 40歳以上

申し込み 不要(費用無料)

11月の保健行事

毎月掲載 問 保健センター
☎ 823-4418
☎ 823-0020

保健センターでは、妊産婦や乳幼児対象の母子保健・成人の健康づくり・精神保健福祉に関する事業を行っています。

子育て関係の事業の案内は10、11ページを確認してください。

場所 保健センター
休館日 土・日曜日、祝日

お知らせ

女性の「働きたい」を応援します！

問 わくわくママサポート
☎ 542-0222

「これまでのスキルを活かす働き方は？」「ブランクがあつて、再就職するのが不安」「働きたいけど、何から準備したらいいの？」などの働きたいと考えている女性の皆さんの、不安について、専門の女性相談員が丁寧にアドバイスします。お気軽に参加してください。

日時 11月13日(水) 12時～16時
場所 ひまわりプラザ3階 カルチャールーム(託児室…スタジオ)

対象 県内在住の全ての女性
相談時間 1人約45分(予約者優先)

※託児(生後6か月～)があります。申込時に年齢などをお伝えください。(託児費無料・要予約)

申し込み 11月6日(水)までにホームページまたは電話で広島県わくわくママサポートコーナーへ(参加費無料)
<https://wakumama.jp/>



催し名	月日	時間	注意事項など
ひまわり栄養相談(個別栄養相談)	月～金曜日(祝日除く)	9時～16時	管理栄養士が食生活についてのアドバイスを行っています。(電話可)
健康相談室	毎週月曜日(祝日除く)	9時～11時	尿検査、血圧測定、健康相談 など 対象 成人
こころの相談室(精神保健福祉相談)	11月28日(木)	13時30分～15時30分	精神科医が心の不安、思春期の悩み、アルコール依存などの相談に応じます。 対象 本人または家族など 申し込み 11月26日(火)までに保健センターへ(電話可)
さくらの会(精神障害者家族の会)	12月16日(月)	13時30分～15時	家族の抱える悩み、思いについて話し合う会です。 申し込み 参加を希望する人は、保健センターまで

福祉・介護

認知症カフェの開催

問 長寿保険課
☎ 823-9609
☎ 823-9627

認知症の人やその家族がゆったりと過ごし、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェが町内2か所で行われます。興味のある人は気軽に

「女性の人権ホットライン」の相談時間延長します！

問 社会福祉課
☎ 823-9207
☎ 823-9627

夫・パートナーからの暴力、ストーカーなどは、依然として数多く発生しています。広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐる様々な人権問題の相談活動を強化する取り組みを行います。

11月18日(月)から24日(日)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、専用相談電話「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設し、相談時間を延長します。

日時 11月18日(月)～24日(日) 8時30分～19時まで(土・日は10時から17時まで)
問い合わせ ☎ 0570-0700-810 (女性の人権ホットライン)

年末調整説明会・消費税の軽減税率制度等説明会を行います

問 海田税務署
☎ 823-2465

年末調整などの事務を担当している人は、税務署から届いた年末調整の仕方や手続きなどのパンフレットを持って、参加してください。

に参加してください。(申込不要)
①海田町オレンジライン
日時 11月17日(日) 13時30分～15時30分
場所 ウェカド(南本町4-10-2)
問い合わせ 原本明美さん(☎ 090-8242-0639)

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成制度を活用しましょう

問 社会福祉課
☎ 823-9207
☎ 823-9627

要件を満たせば、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴の子どもに補聴器を購入する際の経費の一部を助成する制度です。(補聴器購入後の申請は助成の対象外)
対象者 次の要件をすべて満たす人

- ・町内に住所がある18歳未満の難聴の子ども
- ・両耳の聴力レベルがいずれも原則30デシベル以上であること
- ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象でないこと
- ・対象となる子どもも世帯の中で最も多く納税している人の町民税所得割額が46万円未満

日時 11月22日(金)

年末調整説明会 10時～11時40分、13時30分～15時10分
消費税の軽減税率制度等説明会 11時45分～12時15分、15時15分～15時45分

場所 安芸区民文化センター1階ホール

対象 各事業所で年末調整の事務を担当する人

駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。違法駐車や近隣のお店などへの迷惑駐車は絶対にやめてください。

献血にご協力ください あなたの善意で救われる命があります

問 町民生活課
☎ 823-9219
☎ 823-17927

スマイルフェスタinかいたに移動献血車が来ます。献血のご協力をお願いします。

日時 11月2日(土) 10時～14時
場所 福祉センター

対象 男性17～69歳・女性18～69歳(65歳以上の場合は、60歳から64歳までの間で献血経験のある人)で体重が50kg以上の人(該当者でも、医師の判断により献血をお断りする場合があります)



海田の学びと歴史文化の拠点づくり 第7回

～織田幹雄スクエア建設～

生涯学習課 ☎ 823-9217 ☎ 823-9256

Facebook
 Instagram

▲建設中の織田幹雄スクエア
 ▲織田幹雄記念館外観

織田幹雄さんの魅力や工事の進捗状況について、隣接する旧千葉家住宅とあわせて情報発信をしていますのでぜひ確認してください。

持ち物 献血カード(持っている人は受け付けで運転免許証、健康保険証などを提示してください)

11月は児童扶養手当の支給月です

問 こども課
☎ 823-9227
☎ 823-9627

児童扶養手当を指定口座に振り込みます。個別に通知はしませんので、通帳記帳などで確認してください。

振り込み日 11月11日(月)
支給内容 8～10月分(3ヶ月分)
※今回から支給月が変更になっているので注意してください。次の支給月は令和2年1月です。

11月は「ねんきん月間」です

問 広島南年金事務所
☎ 253-7710
住 民 課
☎ 823-9206

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」とし、公的年金制度に対する理解を深めるための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日(いいみらい)は、「年金の日」です。この機会にご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認してください。